

# 第六次国有林野施業実施計画 第一次変更計画書

(胆振東部森林計画区)

計画期間

自 令和3年4月 1日

至 令和8年3月31日

策 定 年 月 日 : 令和3年3月30日

第 一 次 変 更 年 月 日 : 令和4年3月31日

北海道森林管理局

## 胆振東部森林計画区の第六次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 国有林野管理経営規程の運用について（11林野経第3号林野庁長官通達）の一部改正に伴い施業群名を変更する。
- 2 国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第8条第6項に基づく樹木採取区の指定に伴い計画を変更する。

本変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

### 【変更項目及び頁】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	(1)	1
(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	(2)	3
(4) 伐採総量	(2)	3
6 樹木採取区の名称、所在地及び面積		5
別表 樹木採取区		6

注：1 ( )書きは、胆振東部森林計画区の第六次国有林野施業実施計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。

3 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：h a)

区 分	面 積	取 扱 い の 内 容	伐期齢又は回帰年	
			樹 種	
単 層 林 施 業 群	6,482	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林 施 業 群	301	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複 層 林 施 業 群	9,770	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混 交 林 施 業 群	2,934	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年	
育 成 天 然 林 施 業 群	22,608	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天 然 生 林 施 業 群	3,926	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
そ の 他 施 業 群	—	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。		
合 計	46,021			

注) 林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容		伐期齢又は回帰年					
				樹種					
通常伐期	6,482	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。  【施業方法：育成単層林へ導くための施業】		トドマツ	65年				
				アカエゾマツ ・エゾマツ	80年				
				カラマツ ・グイマツ	50年				
				スギ	65年				
				その他針葉樹	60年				
長伐期	301	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。  【施業方法：育成単層林へ導くための施業】		トドマツ	100年				
				アカエゾマツ ・エゾマツ	120年				
				カラマツ ・グイマツ	80年				
				スギ	100年				
				その他針葉樹	90年				
複層林	12,704	複層林施業	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。  【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年				
				アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年				
				カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年				
				スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年				
				その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年				
		混交林施業	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。  【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年					
		育成天然林施業	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。  【施業方法：育成複層林へ導くための施業】						
天然林・その他	26,534	天然生林施業	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。  【施業方法：天然生林へ導くための施業】			30年			
		その他	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。					個別に定める。	
		合計	46,021						

注1) 林地面積の集計である。

注2) 計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【現行計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林	その他
上限伐採面積	480	19	1,728	489	3,768	654	-

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、h a)

区 分	林			地		林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	-	(92) 2,895	2,895				
自然維持タイプ	-	-	-				
森林空間利用タイプ	3,387	(163) 7,882	11,269				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	単層林	(1,939) 10,083	92,679	102,762			
	長期単層林	-	(108) 2,946	2,946			
	複層林	38,321	(2,200) 97,522	135,843			
	混交林	6,167	(437) 21,057	27,224			
	育成天然林	-	(528) 25,643	25,643			
	天然生林	-	-	-			
	その他	-	-	-			
	計	54,571	(5,211) 239,847	294,418			
合計	57,958	(5,467) 250,624	308,582	40,000	348,582	-	348,582
年平均	11,592	(1,093) 50,125	61,716	8,000	69,716	-	69,716

注) 上段 ( ) は、間伐面積である。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	通常伐期	長伐期	複層林	天然林・その他
上限伐採面積	480	19	2,217	4,422

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、h a)

区 分	林			地		林地以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	-	(92) 2,895	2,895				
自然維持タイプ	-	-	-				
森林空間利用タイプ	3,387	(163) 7,882	11,269				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	通常伐期	(1,939) 10,083	92,679				
	長伐期	(108) -	2,946				
	複層林	(2,637) 44,488	118,579	163,067			
	天然林・その他	(528) -	25,643	25,643			
	計	(5,211) 54,571	239,847	294,418			
合 計	57,958	(5,467) 250,624	308,582	40,000	348,582	-	348,582
年 平 均	11,592	(1,093) 50,125	61,716	8,000	69,716	-	69,716

注) 上段 ( ) は、間伐面積である。

6 樹木採取区の名称、所在地及び面積

【現行計画】

該当なし

【変更計画】

名 称	所在地（林小班）	面積（ha）	備 考
<u>北海道森林管理局 1</u> <u>胆振東部樹木採取区</u>	<u>別表参照</u>	<u>671.03</u>	<u>胆振東部樹木採取区の指定の</u> <u>公示のとおり</u>

樹木採取区

別表

【現行計画】

該当なし

【変更計画】

北海道森林管理局 1

(単位：ha)

胆振東部樹木採取区

林班	小班	面積
2040	ぬ	3.11
	る	2.41
	わ	1.01
	か	1.76
	よ	2.97
2041	は	6.78
2045	ほ	3.45
2046	へ	0.93
	る	8.07
2055	は	19.32
	に	3.55
	へ	5.96
	と	2.92
2056	に	8.69
2058	は	12.85
2059	に	3.39
	へ	6.49
	と 0 2	6.07
2061	ぬ	5.62
2062	は	4.43
	に	1.78
2123	り	5.52
	ぬ	2.98
	か	5.46
	そ	15.92
2124	へ	2.88
	と	10.20
2127	ぬ	7.92
2130	は	10.62
2133	と	3.02
	ぬ	4.67
	る	3.48
	れ	9.43
2134	ら	1.69
2135	は	1.80
	る	1.29
	ら	2.83
2137	る	1.63
2142	に	0.49
	ら	4.82
2143	ろ	2.31
	る	5.52
2144	へ	3.13

林班	小班	面積
2144	と	5.35
	ち	2.70
	り	2.30
2146	へ	6.91
	と	1.10
2149	り	3.90
	ろ	2.75
2150	に	3.68
	ろ	2.46
	に	6.00
	ほ	2.14
2151	へ	0.57
	ち	1.46
	と	2.99
	ち	8.26
2152	ぬ	11.55
	わ	3.00
	は	1.85
2153	へ	21.94
	と	9.98
	り	1.30
	ろ	1.25
2154	は	20.12
	に	17.05
	ほ	3.16
	と	3.15
2155	へ	3.30
	ろ	3.51
	ほ	13.04
	へ	3.92
2156	と	2.20
	ぬ	2.96
	は	1.75
	り	27.26
2157	へ	12.90
	ろ	1.20
	と	10.61
	ち	22.48
2157	ぬ	2.03
	る	14.74
	わ	4.00
2157	か	2.26
	そ	7.42

林班	小班	面積
2160	に	3.77
	ほ	3.38
	へ	5.15
2161	ぬ	4.33
	ろ	5.96
2162	は	1.42
	へ	3.73
	と	3.46
	ぬ	3.92
2163	る	5.18
	ら	1.43
	は	3.72
2163	に	4.61
	は	3.09
2179	に	3.32
	ほ	2.61
2180	に	1.98
2180	は	6.08
	に	8.21
2183	へ	12.38
	ほ	1.75
2184	へ	2.02
	は	14.32
2188	ほ	24.30
	へ	15.33
2189	わ	1.70
2189	ほ	6.13
	へ	3.95
2190	は	12.13